

特定一般教育訓練給付制度による 運転免許取得講座を実施しております。

最大訓練経費の
50%が戻っ
てきます！

訓練経費の**40%**(上限20万円まで)が支給されます。

訓練を修了し、資格を取得して就職した場合は同経費の**10%**(上限5万円まで)が追加で支給されます。

※ 特定一般教育訓練を修了し、その訓練に係る資格を取得し、かつ、訓練修了の翌日から起算して原則1年以内に雇用保険の一般被保険者等として雇用されたまたは一般被保険者等として雇用されていて、特定一般教育訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内にその訓練に係る資格を取得した場合。

※ 講座の受講開始2週間前までに訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要です。

※ 給付金支給には、雇用保険の支給要件、所持免許等の条件があります。

(税込 円)

教育訓練講座の名称	訓練期間	総訓練時間	訓練経費	その他経費	合計	給付予定額 上段50% 下段40%	合計-給付 予定額
準中型免許取得講座 (所持免許なし)	1ヶ月	58 時間	395,120	19,400	414,520	197,560	216,960
		教習時限 69 時限				158,048	256,472
大型免許(中型8t所持) フォークリフト(C) 取得講座	1ヶ月	49 時間	288,750	25,230	313,980	144,375	169,605
		教習時限 52 時限				115,500	198,480
大型免許(準中型5t所持) フォークリフト(C) 取得講座	1ヶ月	55 時間	348,920	25,230	374,150	174,460	199,690
		教習時限 59 時限				139,568	234,582
大型免許(普通所持) 取得講座	1ヶ月	27 時間	346,720	21,380	368,100	173,360	194,740
		教習時限 31 時限				138,688	229,412
大型免許(準中型5t所持) 大型特殊免許・ 車両系建設機械取得講座	2ヶ月	49 時間	457,820	35,130	492,950	228,910	264,040
		教習時限 52 時限				183,128	309,822

※ 上記、教育訓練費の40%(上限20万円)が本人に給付されます。(給付金は後日、本人の指定口座に振り込まれます。)

※ 特定一般運転免許取得講座の対象となる方

- ・ 雇用保険の被保険者である方(在職者)又は被保険者であった方(離職者)のうち、被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが1年以内(※妊娠、出産、育児、疾病等の理由により教育訓練給付の適用対象期間が延長された場合は20年以内)の方
- ・ 受講開始日までの雇用保険の被保険者期間が3年以上(初回の場合は1年以上)ある方
- ・ 前回の教育訓練給付金受給日から受講開始日前までに3年以上経過している方

※ 支給要件を満たしているか否かは、ハローワークにて照会が受けられます。

(照会用紙(教育訓練給付金支給要件照会票)は当校及びハローワークにあります。)

お問い合わせは…

 **0186-62-1845**  **0120-940-993**

信頼され、お役に立てる教習所をモットーに！

秋田県公安
委員会指定

県北自動車学校

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6